

知ってますか？こんな取り組み

湖北の食文化 × 動画配信＝より多くの人へ！

今やSNSやYouTubeでは料理レシピの動画配信がおなじみになっています。ここ長浜でも、2つの市民活動団体がコラボして、地域ならではの食についての動画発信がスタート。作るのが難しそうと敬遠されがちな郷土料理を身近にし、日々の食卓に取り入れてほしいとの思いが込められています。

2団体のうちのひとつが、市内在住の3人の女性で活動する「Tsunagu」。湖北の伝統食・郷土食を継承し、次世代につなごうと、料理ワークショップや弁当販売、郷土食マルシェなどを開催。メンバーの川瀬順子さんが「食を通じて、この地域での暮らしを紡いできた先達とふれあいをもってほしい」と話すように、各行事に料理や食材の文化的背景や先人の思いを取り入れているのが特徴です。

もう1団体が「STUDIO こほく」。湖北地域のさまざまな情報を週1回動画で生配信し、10年。配信数は500回にものぼります。文化芸術スポーツなど多岐にわたる情報提供に努めてきたなかで「イベントなど旬の情報に強い発信を行う傍ら、伝統文化を伝える役割も担ってほしい」と代表の板山きよ美さんは考えていました。

一方で、人とのつながりを大事にした少人数でのワークショップを重ねつつもっと多くの人に知ってほしいと情報発信する術を模索していたTsunagu。両団体の思いが合致し、連携しての活動が今年度からスタートしました。

動画配信の第一弾は「焼き鯖そうめん」。川瀬さんらが「匠」と呼ぶ湖北の食の伝承の先達を招き、指南してもらうスタイルで撮影。調理の手さばきや加減など、閲覧する人にわかりやすい映像を意識しています。

(コーディネーター大川千里)

動画はこちらから



◀第1弾の「匠」は、伝統食継承の第一人者、肥田文子さん（中央）。Tsunaguのメンバーとともに。



◀撮影風景。第2弾は鮒ずしの手順紹介を予定している。

付せん

編集後記

地域円卓会議にチャレンジしてみませんか！

「自治会の役員のなり手がない」「買い物や通院が不便」といった声。ここ数十年で人口が急減し、家庭や自治会、行政などの規模が縮小化し、その力が弱くなっています。「行政におまかせ」「それぞれができることをできる範囲」では、とても解決できません。これまでのように地域の役員が担うだけでなく、多様な主体の参画を促せる、新たな仕組みづくりが急務です。

地域運営の新しいやり方は？

この参画を促すために「地域の人たちの“やりたい”を実現できる環境（組織）づくり」が必要だと、一般財団法人明石コミュニティ創造協会の柏木登起さんは話します。やりたいことをスタートとし、『この指とまれ方式』（若者、女性、よそ者、やる気のある人など）で集まった人が、SNSなどで情報共有しつつ運営してはどうかと提案。

その第一歩、地域円卓会議のススメ

円卓会議とは、あるテーマ（課題）を参加者が共有し、対等な立場で話し合い、課題解決に向けたアイデアとネットワーク、役割を生み出す場です。

この話し合いを、利害関係のある三者以上で行うのが『沖縄方式』と呼ばれる手法。多様な立場の人からの視点、評価、事例が提供されるため、地域の『困りごと』がより明確になり、参加者全員のわがごと（地域課題）へ深まるとされます。

言葉で説明すると難しいもの。まずは一度、皆さんの地域で円卓会議をしてみませんか。我々もお手伝いします。

(コーディネーター田中省吾)



◀地域円卓会議の手法を学ぶ研修会。（地域づくり協議会関係者を対象に7月実施）文中の柏木さんの言葉は、ここに登壇してもらったときのもの。

ご意見をお寄せください！

掲載内容に関して皆さんからご意見をいただきたいと思えます。感想はもちろん「こんな内容を取り上げてほしい」「うちの地域ではこんなことに困っている」といったリクエストや情報も大歓迎です。QRコードから専用ページにアクセスください。

コラボ！読者アンケート入力フォーム



コラボ！

Collabo!
2021
9
vol.05

特集

長浜で、ともに生きる。



コラボ！ 今号の表紙

神照地区の住民有志が大菊づくりに挑戦！ コロナ禍で交流の自粛が求められるなか、菊を介したつながりと同地区地域づくり協議会が呼びかけ。初心者から愛好家までの49人が、講習を受けながら各々の家で栽培。11月5日～7日に神照まちづくりセンター玄関に展示予定です。大輪の菊をぜひ鑑賞ください。

このまちに住んでよかった。長浜に暮らすみんながそう思うように、さまざまな団体や個人が活動しています。その活動のかたち＝「長浜の市民協働」の今を伝えていきます。紙面の企画・編集・取材執筆・デザインはすべてながはま市民協働センターコーディネーターが担っています。

発行

ながはま市民協働センター

滋賀県長浜市高田町12-34さざなみタウン ながはま文化福祉プラザ
tel.0749-65-6525
8:30～21:30（火曜休館）
mail:katsudou@city.nagahama.lg.jp
http://www.nposhiga.com/



01

日本語を学ぶ

「ササエアイの意味はなんですか」
ベトナム人のブ・ティ・ヒエンさんが質問すると、講師の大橋誠さんが電柱の支柱を例にして説明します。

ここは長浜市多文化共生・国際交流ハウス^{ジオ}GEO。長浜に暮らす外国人の交流・相談窓口として、NPO法人長浜市民国際交流協会が管理運営しています。さまざまな母語の人が集まることから、外国語の講座も豊富。その一つが長浜に暮らす外国人に向けた日本語教室で、ヒエンさんと同僚のドアン・ティ・ヒエンさんは、週に1回学んでいます。

二人は来日してそれぞれ3年と4年。縫製の仕事に従事し、寮生活。会社には通訳があり、寮生は同国の人であるため、コミュニケーションの支障はありません。ただ、外へ出れば日本語でのやりとりが必須。二人は聞き取りはできるものの、書くことや話すことはまだ苦手で、うまく言葉が紡げず口ごもってしまうこともしばしばです。

特集

長浜で、 ともに生きる。



長浜に暮らす、外国人市民は 3755 人。

互いの文化の違いを認めあい、対等な関係を築いていくという「多文化共生」のまちづくりが推進されていますが、

地域がどうあることを指すのでしょうか。外国人住民の困りごとや望むことを通じて考えていきます。

数字で見る

長浜市のなかの

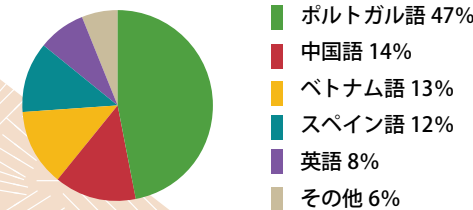
外国人
市 民 3755人

(令和3年7月) …市総人口における比率は 3.23%

国籍および母語 (人口が多い順に)

ブラジル、中国／台湾、ベトナム、フィリピン、
ボリビア、ペルー、韓国／朝鮮など

公用語別外国人人口比率



加納町でアジア食料雑貨店を運営する、カンボジア出身の中村建介さん友美さん夫妻。国内で急増するカンボジア人技能実習生へ、母国の食材や物資を代行調達している。

04

地域の担い手に

ブラジルなど南米出身の在住者は、以前は事業所が借り上げた集合住宅や寮などに集団で住むパターンが多かったものの、近年では一軒家を購入し家族で暮らす世帯も増えています。

市東部のある自治会でも外国人住民が増加。自治会長を務めた人は「ゴミの分別トラブルなどはつきものですが、単に文化の違いでルールを知らないだけなので、きちんと説明すれば改善されます。役員にも積極的に就いてもらいました」と振り返ります。

長浜市民国際交流協会では、市社会福祉協議会と連携して、外国人住民に向けた生活相談会を不定期で実施。西村圭司事務局長は「イベント型の交流の機会も大切ですが、誰もがいきいきと暮らしお互いに助け合える地域づくりを」と話し、住民と行政・福祉機関とをつなぐ窓口になることをめざします。

冒頭のベトナム人女性二人に、暮らしに望むことを尋ねるとすぐさまこう返ってきました。「日本人の友達がほしい」。

語学はインターネット等でも学ぶことができます。それでも仕事を終えてから自転車でGEOに通うのは、このまちの人たちとの交流があるからです。

少子高齢化は確実に進んでいます。皆が手を取り合って地域を担う時代です。改めて彼らとの関わりを考えてみませんか。

「やさしい日本語」を使おう!

ふつうの日本語より簡単で、外国人にも分かりやすい日本語のこと。ゆっくり話す、漢字にふりがなを付ける、難しい単語をやさしい単語に置き換える、敬語を使わずにという言葉の使い方をすることで、外国人住民との円滑なコミュニケーションに努めます。

具体的な使い方などを知りたい場合、市民活躍課職員が、自治会・企業・団体などへ出向きます。

詳しくはこちら→



02

悩みは同じ

長浜に暮らす外国人市民には、住み始めてまだ日が浅い人もいれば、在住20～30年という人もいます。長く暮らす人たちからは「自然が豊かで、人もやさしい、とても暮らしやすい」といった風土や人との交流を喜ぶ声を聞きます。

生活での困りごとを尋ねてみると、在住歴が浅い人からはまず、日本語をうまく話せないゆえの不自由さが挙げられます。一方で長く暮らす人は、子供がいれば教育や進学のこと、高齢の親がいれば介護のこと、そしてコロナ禍による感染不安や仕事への影響というように、国籍や出身地に関係なく、日本に暮らす誰にも当てはまる不安や悩みばかりです。



7月に市の呼びかけで行われた多文化共生をめざす会議。外国人市民約15人が参加し、コロナ禍での困りごとでは「大変なのはみんな一緒」という声が聞かれた。

生活のうえでの困りごとは、公共サービスや地域間での共助で解決できることもあります。例えば医療費が高額になった場合、支払金の還付制度を知っていれば自己負担が軽減します。ただ、情報や仕組みを知らない、また、知っていても理解できなければ、享受できず自分の力で解決しなければならないことになってしまいます。